

ロシア経済体制転換の現状

芦田 文夫

1992年1月から始まった「市場経済化」と「民営化」を軸とするロシアにおける経済体制の転換過程が、いまどのような状況に到っているのか、それをできるだけ全体的に描きだしてみたいというのが本稿の狙いである。

そのさい、私は、1994年8月下旬から3カ月間ロシアに滞在し、次のような3つくらいに大別しうる問題——①「市場経済化」をめぐる全体的な社会経済状況、②「民営化」の現段階と問題点、③「市場経済化」がひきおこす社会労働問題——について、別記のような研究機関・研究者、行政機関などを訪れ、資料収集・聞き取りと調査・意見交換をおこなう機会を与えられた。本稿では、このなかで直接に聴取できたいわば生の情報を中心にして組み立ててみようとしたもので、その他の文献資料をも利用した並行した裏付けは、もうすこし時間をかけて別の稿に譲らざるをえなかった。後でも触れるように、ロシアにおける経済体制の転換過程は、今まだ時間的にも構造的にも大きな流動状態にあって変化が激しく、また統計資料の把握状況についてもかなりの研究者が疑問を投げかけていた。このような時に、公刊される文献資料だけでなく、直接の接触を広く多面的におこなって全体像の確認に努めようとするのも、ある有効性を持ち得ると考えたからである。ただ、聴取したものを主に置きながら、その文献の裏付けをも与えることができるものについては、なるべくそれによって補足をし正確を期そうとした。

本稿は、今後ともかなり長期にわたるであろうこの体制転換過程を、私なりに追跡していくさいの視点をつくりあげたいという作業の一つをなすものである。いうまでもなく、ここで取りあげようとする1994年半ばの状況の内容は、半年後、一年後には、大きく変わっているであろう。それらをも含めて、全体の過程を構造的に追跡していく経済学的視点をどう構築していくかが重要だと考えるのである。

1 「市場経済化」と1994年前半期の経済状況をめぐって

私がロシアを訪れた1994年8月は、「市場経済化」開始後2年半、その結果としての1994年前半期の社会経済状況をどのように評価するかをめぐって、鋭く世論が二分されるというなかであった。現在が最も深刻な「危機」の段階にあるという認識では共通しつつも、一方では、そのなかに生まれかけている肯定的な要素を強調する政府サイドや“改革派”サイドの評価と、他方では、むしろそのなかに蓄積されつつある否定的な要素を重視する例えば科学アカデミーの研究所や大学のかなり多くの研究者の評価と、対照的な両極が厳しく対立しているというのが特徴的で

あった。

本稿では、1994年前半期が終わった時点での経済状況に焦点を合わせようとしているので、それに到る2年半の経過、なかんずくいわゆるガイダールの“ショック療法”とその帰趨をめぐる詳細については今は触れることができないが、前置きとして大体の流れを記しておくことにしたい。²⁾

周知のように、1991年8月旧ソ連での“クーデター事件”の後、権力の座についたエリツィン大統領はガイダールを首相代行に据え、92年初頭から急進的な「市場経済化＝資本主義経済化」の政策を実施し始めた。それは、IMF・世界銀行が破産に瀕した世界の各国で推進してきたかの“ショック療法”と呼ばれる厳しいもので、価格の自由化（90%以上の）、貿易為替の自由化、財政縮減、軍民転換、そして「民営化」を一気にやっつけようというものであった。同時に、その迎合的政策によって西側諸国から最大限の援助を引き出そうとしたものでもあった。しかし、この「経済改革」は一年も経過しないうちに行き詰まりをみせ、1992年12月ガイダールは退陣を余儀なくされて、より中間的な“穏健派”といわれるチュルノムイルジン首相にとって替わられることになった。

“ショック療法”は病を治さなかったばかりか、ロシアの経済を瀕死の重症にまで追いやったといわれた。価格の自由化はすさまじいハイパー・インフレーションを引き起こした。消費者物価はその前の一年間は2.6倍位であったが、92年度には26倍になった（ガイダールは年率5-6倍程度に抑えられると予測していた）。独占的企業の自由な価格つり上げを許し、一定の物資の市場への出回りをもたらししたが、普通には手が届かない高価なものとなった。巨額の財政赤字は解消せず、92年のロシア連邦予算の赤字は国内総生産の5.1%で、それは結局ルーブル紙幣の増刷でまかなわれていった。対外経済関係が悪化し、92年の貿易額は前年より23%減少し、90年に比べるとほぼ半減してしまった。ルーブルの価値は下落する一方で、対ドルの為替レートは一年間に10分の1ほどになった。ロシアの諸資源は国際的収奪の格好の対象となっていった。そして、なによりも生産の大幅な低下が続き、前年に比べて、92年の国内総生産は19%、国民所得は20%、工業生産は19.8%、農業生産は8%、それぞれ落ち込んだ。投資額が過去一年の間に半減し、資産や頭脳の海外逃避が増え続けた。このようななかで、国民の生活が急速に悪化し、名目賃金の引き上げが物価上昇に追いつかず、92年の一年間で住民の実質所得は半分以下になった。“百万長者”が生まれかけている反面、年金生活者や学生らの生活がとくに酷く、住民の8割以上が最低生活費以下の生活を送っているといわれた。顕在的・潜在的失業者が急増し、難民やホームレスも生まれ始めた。凶悪犯罪が増え、以前にもましてコネ・賄賂・利権が横行している。

チュルノムイルジン首相のもとで、これまでの「経済改革」の基本的枠組みは維持しながら、通貨発行と信用供与の拡大、危機打開の安定化政策の重視、国家的規制の復活、選択的な産業政策などの一連の修正施策が、利害調整的に対症療法的にうちだされていく。この市場経済化への“中央集権的＝国家的”立場といわれるもの（チュルノムイルジンら）と“自由＝民主主義的”立場といわれるもの（ガイダール、フョドロフら）³⁾との間での政策的動揺は、政治的レベルでは、1992年12月のガイダール無き新内閣、1993年9月のガイダール経済相の再入閣、1993年12月国会議員選挙での改革派の伸び悩み、共産党や自由民主党の台頭などを受けた後の、チュルノムイルジン首相による“急進的な経済改革”に対する批判的立場のうちだし、そして再び1994年1月の

ガイダール辞任という形をとって表れていく。また、経済的レベルにおいても、1993年4月大統領選前の貨幣信用政策の“緩和”政策（92年終—93年初）、エリツィン勝利後のその“適度な緊縮”政策（93年中葉から）、1993年10月騒乱・議会解散後の93年末から94年前半にかけての“十分な緊縮”政策へ、という転変として表れていった。このようななかで、1993年度の経済実績も、国民総生産は実質で対前年度比12%の減少、工業生産は16.2%の減少、農業生産は4%の減少、投資は15%の減少、小売価格は年初の前月比25—30%から年末の13%に低下したが年間では9.4倍、一人当たり平均賃金は8.1倍、財政赤字は国内総生産の7%（当初目標の10%以内におさえられたとされたが、これには見せかけの操作があるという批判がある）、輸出は1.4%増で輸入は27%減、その結果貿易黒字は160億ドル（国内総生産の約10%）で、全体としては危機といわれる状況が続いていた。

さて、このような1992年—1993年の「経済改革」の経過を経て、1994年の前半期にはある新しい傾向が見られるようになり、その評価をめぐって上述の肯定的な立場と否定的な立場が鋭く対立しているというのが特徴であった。

はじめに、1994年前半期（1月—6月）の経済実績の概況について、ロシア連邦国家統計委員会による公式統計からの数字を記しておこう。実質での国内総生産は対前年同期比17%のいっそうの減少、工業生産はさらに大幅な25.8%の減少、投資もそれを上回る28%の減少、しかし消費者物価は1994年1月の対前月比21%、2月の同10%、3月の9%、4月の10%、5月の8%、6月の5%、7月の5%へと落ち着いた動きを示した。公式統計では若干の所得格差の縮小、貧困層の減少、実質所得の増大が表わされている。連邦予算の歳入実績は27.1兆ルーブリで、対国民総生産比でも7.6%と前年同期の13.8%を大きく下回り、歳出実績は49.6兆ルーブリとかなり緊縮された。したがって、財政赤字は22.5兆ルーブリで、対国内総生産比9.5%と低くおさえられた。輸出は10%増で輸入は4%増、貿易黒字は81億ドルであった。

まず、政府の行政機関、“改革派”サイドの政治家や実務家（例えば、ガイダール協会に近い）などの間に支配的であった肯定的な評価について、それをもっとも体系的に展開しているとみられる次の二つの資料によって整理をしておくことにしたい。

その一つは、ロシア連邦政府付属「経済景気センター」が独自の調査と国家統計委員会、経済省、財務省、国家資産管理委員会、対外経済関係省、中央銀行などの政府機関の資料にもとづいて作成した統計報告書『ロシア—1994年』（1994年6月）である。この第一部「1994年前半期の社会経済状況」で述べられている筋書きをたどってみると——それは、①まず、この期間も、市場的改造という基本的課題が遂行され、経済関係の自由化がいっそう進展したこと、それが緊縮的貨幣・信用政策と結びついて実現されたことをあげる。その結果、貨幣供給量の減少とインフレ速度の緩慢化が達成された。②だが、以前とは異なった経済状況が形成され、この達成が生産低落の激化ということを背景として起こっていることである。生産低落は、1993年末からの貨幣金融政策の緊縮による有効需要の縮小と輸入商品との競争の激化によってもたらされた。③この期間、制度改革も継続し、非国家的セクターが増大し、「チェック民営化」が完了した。地方の自律性が拡大し、対外経済行動の自由化がいっそう発展した。5月には、改革後初めて中央銀行の

再融資率の引き下げが行なわれた。④現段階の基本的決定的要因は、消費者の需要インパクトを強化する価格構造に転換を図ることである。⑤この第1四半期に、企業の支払能力が極度に悪化し、貸金支払の債務が急テンポで増大し、投資活動が低下し、予算への租税収入が縮小し、したがって国家支出が縮小した。需要制約がとくに困難な状況を引き起こしているのは、需要の構造的変化と輸入商品との競争に適應できない加工工業部門（なかんずく、機械制作工業と軽工業）で、機械制作と金属加工は49%減（ちなみに昨年前半期は11%減）、軽工業は37%減（同39%減）、化学と石油化学は35%減（同24%減）であった。原料部門は輸出と国内での過消費構造によって相対的にまだましな低落、もっとも少ない低落は有色金属と燃料エネルギーコンプレックスであった。投資活動は縮小し、科学技術水準は低落を続けた。農業では、集団セクターと個人セクターとの間の発展の差異が特徴的で、伝統的なコルホーズやソフオーズ、新しい株式会社・組合などでは生産減、個人農や個人付属地経営では生産増があったが、全体としては耕作でも畜産でも生産の低落はより深化した。⑥貿易では、加工部門の非競争力が引続き明白になり、外貨獲得の主源泉は原料資源であり、食料品や軽工業製品の輸入の割合が増大した。⑦社会労働分野の状況は、生産の低落によって制約を受けたが、インフレの緩慢化によって住民の貨幣所得の購買力が増大した。社会的指標の格差化が進み、所得とサービスの分配がますます住民の経済活動に依存するものとなった。住民の貨幣所得の利用構造が変化し、消費目的や現金保持の割合が減って、外貨交換と金融機関への貯蓄にまわされるものが増えた。生産低落にもかかわらず、輸入の増大によって小売商品流通は2—3%増大した。実際の失業者は500万人（経済活動人口の7%）を上回るであろう。⑧結論的には、1994年に基本的に強化されるべきは、一貫したインフレの引き下げ、生産安定化の前提の創出、構造的制度的改革の加速化である。社会経済危機克服のための社会政策の基本方向も確認され、「1993—95年の改革の発展とロシア経済の安定化」プログラムの第一段階の実現に関する実行計画の精密化について政府決定が採択された。5月の終わりに、経済状況の安定化に向けた一連の大統領令（支払の正常化と規律の強化、租税負担の軽減、国家金融資金の利用のコントロール、ロシアの輸出業者に等しい経済的条件を付与）が出された。

もう一つは、ロシア連邦経済省のエコノミストによる1994年前半期の総括である（G.クラノフ、B.ポルコフ『経済の諸問題』1994年7号⁴⁾）。重なる内容的なことは省略して、その枠組みを確かめておくことにしたい。——①1993年末と1994年前半にかけて、伝統的立場からの解釈では困惑を引き起こすような根本的に新しい経済状況が生まれ、これをめぐって論評の両極化が現われた。②今日の主要な特徴は、改革で形成されてきた市場的メカニズムの強化であり、非市場的性格の要因の弱化である。十分に高い水準の自由化と開放化、計画配分システムの解体、「民営化」による私的企業家の活性化、非国家的セクターの支配的位置、金融制度システムの形成、市場景気にしたがった資金の流れ、サービスと最終消費の割合の増大というマクロ経済釣合の変化、などの積極的な要素である。③1993年半ばからの貨幣信用政策の“適度な”緊縮によって、生産の低落、最終需要の減退とその構造的再編がもたらされた。しかし、これは需要ファクターによる生産への作用という転換モメントに入ったことを表わすもので、今後生産が効率性指標にしたがって変わっていく傾向への途を開くものであり、低落局面が終結し経済成長点が生まれる基礎となるものである。④貨幣信用部面における健全な状況が作りだされ、中央信用が市場的方法へ転換された。1994年前半期における資本は流通領域に集中し、ロシアの資本市場はまだ資本の市場とは

ならず、すぐれて貨幣の市場（短期信用と国家有価証券）として機能している。所得格差の強化とともに住民の蓄積も増大し、これを投資ファンドに向けていかなければならない。⑤全体として、1992年—1994年の経済状況の発展結果は予期しえなかったものではなく、政府のプログラムから生まれる再編の論理に照応するものであり、その否定的な結果がもっとも鋭く感じられるもっとも困難な段階であった。政府は市場メカニズム、需要による制約を作動させるための課題を提起し、現在それは完全に始動しはじめた。人為的に需要が維持されてきていた生産の縮小、生産構造の積極的な変革、競争力のない非効率的な生産を明るみに出す課題はいま果たされつつある。高いテンポで効率的な所有者の形成過程が進行しつつあり、有価証券の第二次市場が作りだされている。インフレテンポの低下は投資への可能性を与えるであろう。安定化施策を実施するための適切な市場メカニズムが創りだされた。

他方で、このような肯定的な楽観的な評価に対しては、科学アカデミーの研究所や大学の研究者の多くは厳しい批判を投げかけている。⁵⁾その中心的な一つである科学アカデミー経済研究所を代表する所長のL. I. アバルキン⁵⁾の見解をとりあげておくことにしたい。——①1994年に入ってから新しい傾向を分析する必要がある。いま対立する肯定的な見方と否定的な見方があること自体が、過程の複雑さを表わしているからである。政府サイドに近いところでは楽観的であり、ビジネスマンや野党に近いところでは否定的であるが、政治勢力の動向とは無関係に経済の専門家として何が変わったのかを分析する必要がある。②第一に、2月頃からインフレの急速なテンポの抑制が始まった。第二に、輸出入が増大傾向に転じて貿易黒字が生まれた。これだけを見ると肯定的な印象を受けるが、しかし、これらが実際の経済の健全化でもたらされたものなのか、持続しうるものなのか、この変化をもたらした代償はどのようなものなのか、これを解明するためにはもっと専門的な分析が必要となる。③経済研究所の分析の結果は、これらが人為的な財政金融施策でもたらされたものにすぎないことを明らかにしている。財政の厳しい緊縮、今年前半期に必要な財政支出の4分の1だけしか執行されず、科学教育分野の賃金未払い、軍事発注の未払い、農民にたいする債務など、4分の3が後半期に繰延べされている。また消費の抑制も長続きはしないで、半年も経てば国民の支持を急速に失う事態になろう。事実これら債務の支払が始まりかけた9月にはインフレがまた加速化し（その後10月、11月にはまた二桁台になった）、ルーブリの為替レートの急落（10月11日の“魔の火曜日”）など、人為的抑制の矛盾が爆発的に現われてこようとしている。上のプラス面は高い代償を払ってのものであった。④他方で、生産の危機がより深刻になり（1月—8月にマイナス23%）、国民経済の核をなす大衆消費財や機械制作の低落が最もひどい。投資もさらに低落を続け（同マイナス26%）、失業の増大の兆しが強くあり、実質賃金の低下と所得格差の拡大がおこっている。⑤とくに、失業者数の問題についてはコメントする必要がある。統計数字を見ていくさいの3つのレベルがあり、1つは、公式の労働取引所への登録数で、これは150万人、労働能力人口の2%に過ぎない（登録をためらうロシア国民のメンタリティーがある）が、2つは、ILO方式による労働を求めているものの数をとれば、440万人となり、3つは、隠れた形（企業活動の停止、支払なしの休暇、部分的労働など）を含む実際の失業者数は900万人で、労働能力人口の12—13%に達する。社会労働問題の難しさを政府も理解し始めているが、具体的な政策は打ち出せずに対処療法にとどまっている。失業と貧富の格差の問題は危機的な指標にま

で近づいており、社会的対立の激化は市場経済化の基盤を掘崩して独裁的体制をもたらすであろう。⑥例えば税制をとってみても一年に何回も修正され、ビジネスマンは政府に何を期待してよいか全く不透明な状態が続いている。政府の活動には長期的な安定的な指標が必要であって、いま1995—97年のプログラムの策定が11月初めをめどに急がれており、経済研究所も委託をうけて独自の提案を準備中である（その後、『経済の諸問題』1994年11号に公表された）。そのさい、投資活動の復活が不可欠であり、それがないと経済発展が不可能であることを大統領も専門家も理解し始めている。国内投資をまず基本に置くべきであり、そのために良好な環境をつくらないと外資も招来できない。ロシアに国内資金が無いという見方は誤りであって、例えば1—8月の貿易黒字は外国からの援助額よりも大きい。だが、それが投資に向わず、逆に西側にさへ逃避している。経済政策の欠陥によってビジネスマンがロシアの政府や金融制度に全く信頼を置いていないことが問題なのであって、根本的な経済政策の転換が必要である。その見通しはとなると大変難しいが、エリツィン大統領が野党と交替するか、同じ大統領のもとで政府が交替するか、いずれの可能性も考えられるであろう。

もう一つ、国家機関であり政府や議会にも調査や提言をだしているロシア管理アカデミー新経済構造・民営化研究所のV. V. クリコフ所長の見解のなかから、生産の低落に関わる論点だけをとりだしておこう。——クリコフも、この間の変化として民営化の第一段階の終了とインフレ率の緩慢化をあげながら、もっとも憂慮すべき問題として生産の崩壊がもつ深刻な意味を分析する。「経済改革」が始まって以降の40%という低落はかつて無かった規模と性格をもっている。第二次世界大戦後にも40%の低落がありそれを5年で回復した経験をもっているが、その時は閉鎖経済のもとであった。今は全く異なる開放経済の条件下で、シンガポール、トルコ、中国、そしてベトナムあたりからも大量の輸入品が流入し、市場をほとんど奪い取られようとしている。ロシア国内市場はこのままいけば回復不可能なところにまでいくであろう。たしかに、「経済改革」には構造的改造が必要であって、新しいものの創造と古いものの解体という二つの面がともなうが、現在起こっているのは全般的な生産と産業的ポテンシャルの崩壊である。生産の低落は全部門で進行しており、採取部門も例外ではないが、もっとも酷いのは消費財部門と機械製作部門である。消費財部門は、改革前の1991年と比べて約三分の一に減少し、従来からその立ち遅れが課題とされていたことを考えるとその意味は深刻であろう。機械製作部門の崩壊は、今後の国際的競争のなかでロシアの技術革新に致命的な影響を与えるものとなろう。最大の問題は、世界市場競争のもとでロシアがどのような産業構造をもつのか、その見通しと政策が無いことである。今年も生産低落にもかかわらず、石油と天然ガスの輸出は2倍ほどに増大しているが、長期的にみてそれらの比重をさらに高めていく構造をとるのか、あるいは世界的水準に伍しうる産業的・科学的ポテンシャルをもつ構造をめざすのか、消費財を国内でどう生産していく構造をもつのか、西側の先進諸国の動向をもにらんで戦略的に政策化していかなければならない。マネタリズム的やり方ではこのことが全く無視されている。このような基盤のところでの危機的な状況と結びつけて考えると、政府が積極面として評価しているものも安定的要因でないことが解る。経済政策を修正する必要がある、そのさい貨幣・金融の安定化は自己目的ではなく、生産の安定・生活水準の保障・産業政策を志向する政策がとられるべきである。

本稿は、現状のできるだけ全体的な把握をまずの狙いとするものであって、このなかから得られる追跡の視点を理論的に再構成していくことは、今後ともの課題として残しておくことにしたい。いまは、ただ、一方での、ガイダール流のマネタリズム的やり方が、貨幣信用政策と財政金融政策、いわばマクロのフローの政策を決定的テコとし、それと「民営化」や金融制度などのいわゆる制度改革をつなげて、次にはそれらが不自然な生産構造の再編のための前提条件となっていくとするのに対して、他方での、批判的な立場は、そのあまりにも生産のサイドを軽視したやり方がロシアの産業的ポテンシャルの全般的崩壊をもたらし、国内市場への回復不可能な打撃を与えたとする、そのような対極的な構図をとりだしておくだけにしておきたい。問題は、この後はたして期待される企業構造と産業構造、生産構造の効率化と回復・発展がもたらされていくのかどうか、そのための環は何か、というところにあるといえるであろう⁶⁾。

これにかかわって、これまでの検討のなかから、一つは、国民経済全体の戦略的な産業構造についての政策化の課題が提起されてきていたのを知るのである。もう一つは、企業のレベルにおいても真に効率的な企業家的構造の形成の諸条件が問われていかなければならないであろう。このための材料については、次節の「民営化」をめぐる検討でさらにほりさげて整理をしてみたい。たしかに、マネタリズム的やり方にあるこのような生産の構造への考慮がはなはだ弱く、旧いものの解体にのみ走り過ぎる弱点をもっていたことは、批判を受けるとおりのように思われる。

しかし、これにはある理由もあった。企業や産業の生産構造への配慮という点、ロシアの現状ではどうしても古い「ユニバーサルな」「独占的な」生産構造や「官僚的・ノメンクラトゥーラ的な」経営管理構造の温存と結びつきやすいものをもっていたからである。逆からいえば、企業や産業の構造の変革、経営や管理のあり方の変革となると、社会の諸階層・諸階級の利害や運動ともろに関わってくることにもなり、まだそれほど社会的に安定しているわけではない。まずは、マネタリズム的やり方でマクロのフローのところからと法的・制度的改変から攻め込んでいくしかなかったという事情である。しばしば指摘されるガイダール的な“自由＝民主主義的な”傾向とチェルノムイルジンの“中央集権的＝国家的な”傾向との間での政策的動揺も、このような現実的基盤にねざすものであったといえるのである。

したがって、必要とされる生産の構造への積極的な政策化が真に効率的なものとなっていくためには、これらの旧い生産や経営管理の構造のなんらかのラディカルな再編と結びついたある下からと上からの全体的な運動化がどうしても必要となるように思われるのである。今回の会談のさいにも、多くが戦後日本の体制転換との比較に強い関心を寄せていたのが印象的であったが、財閥解体・労働立法・農地改革などを支えた下からの民主的高揚の動きには十分留意されていないようであった。たしかに、ロシアの今の現実では、チェルノムイルジンの途とガイダール的な途との間での絶えざる動揺のなかで、前者にシフトしつつ旧いものの横すべりの要素を残したままの転換過程になっていく可能性が強いように思われる。しかし、真に効率的で民主的な途をもオルターナティブとして批判的に据えていくことによって、世界史の大きな流れのなかで、より構造的にほりさげた経済学的追跡がなし得ると考えるのである。

2 「民営化」の第一段階の評価をめぐって

1994年半ばは、「民営化」についても、その第一段階と呼ばれる「チェック民営化」が6月30日をもって原則的に終了し、その評価をめぐって肯定的見方と否定的見方とが鋭く対立しているさなかであった。

ここに到るロシアでの「民営化」の過程を、同様に前書き的に簡単に記しておく⁷⁾——「民営化」法が採択されたのは1991年7月であるが、本格的に実施に移されたのは1992年10月の「民営化小切手（バウチャー）」の交付からである。バウチャーは一枚額面一万ルーブリで国有企業の株と交換できる権利証書であり、国民全員を対象にして無償で譲渡された。それを利用して、公開の競売をつうじて株を取得するか、投資基金（投資会社）の株と交換し運用を委託して配当金を受取るか、売却して換金するか、いずれかを選択することができる。「民営化」は、次の3つの方法によって実施された——①公開入札（コンクルス、なんらかの条件がつけられる場合）または競売（オークション、追加的条件がない場合）による売買によって、②公開型の株式会社に改組された後、その株を販売することによって、③賃貸に出された企業の買取りによって。「民営化」企業は次の3つのグループに分けられた——①固定資本5000万ルーブリ以上で1000人以上の大規模企業、②固定資本100—5000万ルーブリで200—1000人の中規模企業、③固定資本100万ルーブリ未満で200人未満の小規模企業。小規模企業は、公開入札か競売による売買で「民営化」され、商業・公共食堂・住民サービス業・建設業・食品業などの分野が多く、買い手の7割はその企業の労働集団のものとなっている。大規模企業は、まず公開型の株式会社に改組された。その株の分配にあたって、企業の労働集団に与えられる特典の違いによって、3つのバリエーション（企業の労働集団に、①定款資本の25%を議決権のない優先株を無償で与える、10%を限度として議決権のある普通株を30%割引で販売する、管理職に5%を限度として普通株を取得する権利を与える。②51%の普通株を取得する権利を与える。③中規模企業だけについて、「民営化」計画の実施契約を締結した労働者グループに20%の株を額面価値で取得する権利を与える、20%を限度として30%の割引で普通株を販売する。いずれのバリエーションにおいても労働集団の成員に販売される株を除いて株の販売から得られる資金の10%が民営化特別口座に控除される。なお、②と③は総会での投票3分の2の多数によってとられ、①は②と③の決定がない場合にとられる。）を選択することができた。それらの残りの株は、資産基金（国家連邦および各地域の）の管理に委ねられ、以後の販売に付せられる。中規模企業は、資産管理委員会の特別の決定におうじて販売または株式会社化される。

このようにして、1994年6月末の「チェック民営化」の終了時点までに、国民に交付されたバウチャー1億4800万枚の97%にあたる1億4450万枚が利用され、株式会社や投資会社の株を所有する4000万人の株主が生まれた。国有企業の70%が一年半のうちにバウチャー競売で売却され、600の投資会社や資本市場が形成された。小規模企業の「小民営化」についてみると、その74%を占める84000以上の企業が「民営化」された。中・大規模企業の「大民営化」については、予定対象とされていた28000の企業のうち70%を占める21000が株式会社化された。そのうち12000企業については国家保有株の割合が25%以下となっている。バリエーション別では、②がおよそ8割

を占めた。

1994年6月30日、政府は第二段階の新しい「民営化プログラム」を決定し、「チェック民営化」の終了と貨幣による通常の取引＝「貨幣民営化」への移行、投資の促進と生産の効率化、そのための企業の未払い問題の解決と倒産政策などの国家構造政策の実施、国家企業の管理の整備などに重点を移そうとしている。具体的には、バウチャーにかわって現金オークションを主とする、株主の中核を従業員から戦略的投資家へ移し、以前は従業員が51%まで所有することができたものを、議決権のない株の25%または議決権のある株の10%までしか所有できなくなった、「民営化」からの収益の51%をその企業に還元して投資にむける、企業が立地している土地を私有化してもよい、地方レベルに「民営化」の権限をかなり委譲する、資産評価額を92年1月から94年1月に変更する、などである。

さて、まず、「民営化」の総責任者であったロシア連邦国家資産管理委員会議長 A. チュバイス（昨年秋交替して、現在は副首相）の議会公聴会での総括的見解の要点をみておくことにしよう。⁸⁾——①上述の「小民営化」あるいは「大民営化」の7割以上という数字をあげて、「民営化」の前提が創りだされた、換言すれば大量の資産が「民営化」の市場に引き入れられた、とする。②他方で、この資産に向けられる需要が「民営化」チェックの上に形成され、それをめぐるオークションが基本的過程となった。現在650のチェック投資基金（投資会社）が生まれ、どこに投資をすればよいかロシア市民に実物教育をほどこしつつあり、企業に向けられた数百万ドルと数十億ルーブリによる明日の投資活動、投資過程のための基盤がつくりだされた。③たしかに、国家資産、国家的所有の管理の状況ははなはだしく遅れており、批判に向けられる根拠はあるが、すでに政府の決定もだされて改善の準備が進められている。「民営化」の基本部分が完了したので管理の問題への取り組みが現実のものとなったのである。④新しい段階での中心は、企業のリストラとそのための投資の探索である。すでに最初の数十のチェック投資会社でない貨幣投資会社も生まれている。以上のようなことを考えれば、“ロシアにおける「民営化」は実現された”という簡単な事実を誰も認めないわけにはいかないであろう、と締めくくるのである。

同様に、国家資産管理委員会第一副議長 A. I. イワネンコとの会見要旨で補っておくことにしたい。——①「民営化」の過程は、平坦なものではなく闘争のなかで進められてきたものであり、そのさいの論点は株の分配を“労働集団に”且つ“無償で”おこなうかどうかであった。②2年間の成果は大きいものである。生産手段の国家的所有が私的所有に移り、社会主義が資本主義に変わった。2年半の間に私的所有者の階層をつくり出すという主要目的が達成され、4000万人の株主が誕生した。③「チェック民営化」が批判を受けたが、インフレによる貯金の価値下落、企業の利潤が無い、国家資金も無い、という条件下で、人為的にチェックで需要を創り出したおかげで、半分の企業の「民営化」ができたのである。決定的なのは「大民営化」であるが、3万1千企業のうち株式会社化されたのは2万3千で、あとは準備中である。前者も半分の株式の販売は未だである。地域による格差もかなり残っている。④6月で「チェック民営化」が完了し、アプローチの仕方を変えなければならない課題がでてきている。企業の生産の発展と投資の誘致にシフトする必要がある、議会に「民営化の新プログラム」を提案している。今後は、労働者の特典を減らし、市場での販売を増やす、支配株を証券市場で販売し、戦略的投資家を誘致する、

そして投資コンクルスが中心となるであろう。労働集団、小投資家は非所有者になる可能性が大きく、資産の集中はやむを得ない進歩的必然的な経済過程であろう。しかし、社会的合意に害を与えないようにしなければならない。⑤ロシアでの企業家の育成の見通しについては、すでに株式会社化のなかで適応できない半分以上の旧経営者が解任され、あと3年位の複雑な過程をくぐり抜ければノーマルなスタッフをつくれる潜在的可能性はある。

他方、このような行政サイドの肯定的な評価とは対照的に、研究所や大学の研究者の多くには、所有制度の改変が上からの形式だけにすべって、なんら経済の実質の再編につながっていないとする、きわめて厳しい批判的空氣が強かった。まず、さきにも紹介したロシア管理アカデミー新経済構造・民営化研究所のV. V. クリコフ所長の見解をみておきたい。——①「民営化」の7割という数字で形式的にはそのとおりのことがいえようが、内容的本質的にみていくと全くそうではない。問題は、「民営化」は果して実現されたのか、当初の宣言されたその目的は遂行されたのか、「バウチャー民営化」の後で何が必要なのか、ということのなかにある。②「民営化」の主要な目的のなかでも第一とされたのは、私的所有者の広範な階層、新政権の安定した支柱である中間層を形成するということであった（「大衆の民営化」）。株式の保有者5千5百万人は、形式的には資本の所有者であるが、実質的にはそうではない。それが持っているのは資本に転化しえないミゼラブルな額にしかすぎない（1994年春のバウチャーのオークションでの平均レートは2200ルーブリ=1.2ドル）。株式の所有が経済的に実現されるのは次のような3つの場合であろうが、ロシアの現実を考えると私的所有者の形成とは名目だけであることが解る。第一に、株主の管理への参加をつうじての場合——しかし、株式が労働集団の所有にではなく、個々の労働者に分割して手渡されたため、実際の参加にはなっていないこと、第二に、配当金をつうじての場合——しかし、このことは生産低落の下で極めて疑がわしい、第三に、株式の販売によつての場合——1993年でチェック投資会社の3分の1しか配当金を払う計画をもたず、しかも多くが50—70%の低額であり、株式の販売が難しいこと。③さらに、いま数百万所有者にとつての脅威が迫っており、株式の小数者への集中がもう始まっている。現在の「民営化」方法では二束三文でバウチャーや株式を買い占めることが十分できる。国家資産管理委員会は「民営化チェック」の再分配の情報を与えていないが、1994年1月1日までに住民に配付された1500万のバウチャーが限られた人々の手に（企業の指導者に、闇屋に、代理者をつうじて国家ノメンクラトゥーラに）集中されたことは明かである。彼らは、直接にかあるいはチェック投資会社をつうじて活動し、若干のものは株式の大きなパケットを所有し、一連の将来性ある巨大企業（なかんずく石油関係の）を支配している。④1994年7月1日以後、「貨幣民営化」の新たな段階は、株式の追加的発行や巨大パケットでの販売を予定し、いっそうの集中をもたらすであろう。そのなかで、チェック投資会社の大量破産をもたらし、その10%位しか生き残れないであろう。したがって、第2段階の「民営化プログラム」のなかで第一の目的として“広範な私的所有者の形成の完成”と書かれているのは、“その鋭い減少”と変えられるべきである。⑤この春の議会での論議で、「民営化」政策の本質的修正の必要性が共通の認識になったはずである。国家資産管理委員会も、“「チェック民営化」後の新しい条件への構想の適用はその目的設定に本質的変更を要請している”、“目的を、私的所有者の広範な階層の創設ということから生産的企業のリストラへ、量的パラメーターから質的機能化の

優先へ”，“効率の向上”，“投資構造”，“バウチャー段階にはなかった経済的合目的性と危機克服の志向性を”，と述べていたはずである。しかし，まだその認識は不十分であり，望むらくはロシアにおける所有関係の再編全体にかんする新しい「民営化法」が必要である，とする。

より，ラディカルに体系的な批判を展開するのは科学アカデミー経済研究所の研究グループである（下院の国家会議「所有・民営化・経済活動委員会」の委託によって準備された専門家報告を参照⁹⁾）。私が会った6人ほどの研究者がとくに強調していた論点を整理しておけば次のようなことになるであろう。——①所有の制度改革にもかかわらず，その実質的な中身は変わっていないという点である。続いてふれるような，「民営化」が企業の実際の生産の構造や経営・管理の構造の変革と結びついていないで，それらは旧態依然として残されたままであること。L. V. ニキフォーロフは，「大民営化」における圧倒的な第2バリエーションの選択が労働集団の所有の性格を残していること，「小民営化」も従来からの労働集団の所有と事実上変わらないこと，農業でのコルホーズやソフホーズの株式会社化もグループ的集団的所有の実質をもっていること，などを指摘する。A. Sh. アフメドゥーエフも，国家が株式会社の25—30%の支配株を持っていることを挙げる。②所有関係に表れた3つの変化も，第一に，商業やサービスで生まれてきた私的所有者層が国民経済の崩壊のなかで投機と闇経済のシステムに変形しつつあり，第二に，所有者の位置を法的に与えられた旧国営企業の管理者も現在の経済状況のもとでは経営活動の刺激・動機・性格を変え得ないでおり，第三に，形式的所有者の大多数は実際の所有・管理からきりはなされおり，かくて真の所有者の形成の条件はまだ創りだされていない。そのための広範な基盤（生産の現実的組織者と企業家的活動）が形成されていない。③このような形式化をもたらしたのは，国家的所有の解体だけを意識し過ぎ，生産や経営の実状を無視して，マネタリズムの手法と一体となった制度改革を，きわめて短期間に，一律に決められたモデルだけを上から押しつけようとする現在の「市場経済化」「民営化」のあり方そのものにある。④そして，これに替わるオルターナティブとして，所有と経営の多様な形態（株式会社—開放型と閉鎖型—，協同組合，賃貸，労働者所有，自治体所有，国家的所有，等々）の容認とそれらに向けての下からの自主的選択，それらの間での公正な競争，そのような体制だけが真に効率的な生産構造を保證するのだとする。

以上にみてきたところから，「市場経済化」のいわゆるガイドールのな段階，そして「民営化」のいわゆるチュバイスのな第一段階が，あまりにも生産の構造と企業の経営・管理構造を無視ないし軽視し過ぎたということはほぼ共通に認められているようであるが，一方が，その第一段階の前提があってこそ次の市場メカニズムに適応した効率的な生産の構造が創りだされていくのだとするのに対して，他方は，その上からの一面的なやり方がロシアの産業的ポテンシャルを回復不可能なところまで崩壊させつつあると批判するのである。ここでも，問題は，「市場経済化」と「民営化」のこれまでの段階が，はたしてこれからの効率的な生産と経済の回復・発展につながっていくのかどうか，そのための契機と条件がどこにどう有るのか無いのか，というところと重なってくるようである。これは，今後ともわれわれがロシアの経済体制転換を追跡していく重要な視点となっていくものといえよう。

私は，今回の聞き取りと調査のなかで，「民営化」をめぐる企業の生産構造，経営管理構造，経営財務構造の現状をできるだけ全体的に把握したいと考えて，次のような質問書を共通に差し

向けてみた。

〔I〕 調査・研究のさいの問題関心として

①「民営化」によって、従来の「ユニバーサルな」企業構造と「独占的な」産業構造が、どのように変革されていくか。②「民営化」のなかで、効率的な企業家関心がどのように形成されていくか。「所有」機能と「経営」機能と「労働」機能がそれぞれ分化し、自立化して、効率的な企業の経済が生みだされるか。③「民営化」のなかで、古い「官僚的・ノメンクラトゥーラ的な」経営・管理構造が残されていないか。労働者や国民の参加による民主主義的な「下からの民営化」の可能性は？

〔II〕 現在の「民営化」の状況について、より具体的に知りたい問題点として

①企業家的関心の形成の程度。そのさい、a) 消費者志向、市場への適応、経常的経営の効率性というレベル、および、b) 企業構造のリストラクチャリング、長期の戦略的發展というレベル、における企業家的関心。②「企業長など経営指導者」と「労働者」との間での利害の分化と両極化の程度。「労働集団の所有」「企業集団の所有」、古い伝統的な「パートナー主義」の性格の残存。「経営指導者」への株式の集中の程度。労働者の関心は？—— a) 賃金や雇用のレベルだけでなく、b) 企業の経営の効率化のレベルについても。③ロシアにおける「民営化」の「閉鎖型」の性格。株式の「外部保有者」の位置と役割。「外部保有者」の利害関心はどこにあるか？—— a) 配当金の受取、b) 経営・管理への参加。「外部保有者」の所有と「経営指導者」の経営との分化と対立。「新しい資本家」の形成の見通し。企業間における資本の相互浸透の評価。産業＝金融資本集団の形成の可能性。④「民営化」における外資の位置と役割。

このような「民営化」をめぐる企業の生産と経営の現状について、独自の調査資料にもとづいてもっとも詳細な情報を与えてくれたのはロシア科学アカデミー市場問題研究所の A. S. ビムであった。彼は、「民営化ロシアセンター」（「民営化」にかんする外国からの技術援助のコーディネータ機関でもあり、実際の調査や提言に当たっているという）にもプログラム責任者として入り、すでに1993年10月—12月に24の大企業の経営者に直接インタビュー調査をおこなっている（そのはなはだ興味深い概要については『経済の諸問題』1994年3号を参照¹⁰⁾）。調査の解説とそのうえに立っての見通しについて、聞き得たところを結論的にまとめてみれば次のようなことがいえるようである。

〔1〕 企業家層の形成について

「チェック民営化」は企業の財務状態に本質的影響を与えなかった。いま、販売の危機、輸入品の流入、国家発注の減退などによって、深刻な生産の低落・崩壊が起こっており、全ての企業が財務上の困難に落ち込んでいる。ただ、その規模は異なり、危機的状況の少ない企業（41.6%）と並んで、相対的に安定して機能しているものもある。他方で、貨幣資金を持っているのは、銀行、投資会社、商業機関などであるが、それが企業の生産に向かわないというのが最大の問題である。一方では、流通や金融操作が大きな利益をもたらすからであり、他方では、企業が旧指導者層に握られていて生産をコントロールできないからである。国家が生産を刺激し、効率的所有者の形成と進歩的生産構造の形成を刺激する必要がある、ガイダール流の自由主義では

事態の改善は図れない。したがって、企業家的関心も、過渡期の生き残り競争のなかで消費者志向や市場への適応というレベルではようやく生まれかけているが、生産構造のリストラクチャリングのレベルへはまだまだ及んでいないで、いたずらに生産を縮小させて対応しているだけである（一部の洗濯機や冷蔵庫の生産を除いて）。

古い官僚的・ノメンクラトゥーラ的な経営管理構造の残存については、すでに省庁レベルでは大きく変化し、その役割は企業にとってパートナーといってもよいものになっている。ルイシコフ時代以後、企業の自律性は拡大の一途をたどっているが、そのうち新しい条件に適應する能力を示しているのは3分の1ほどで、4分の1がまあまあ、あとの4割余は旧態依然である。将来の効率的な所有者・経営者となりうるのは、この進んだマネージャー層からと、新しいアウトサイダーのビジネスマン（銀行や私的事業の）からであろう。労働者の下からの民主的な参加については、ロシアの今の現実からは望みが薄い。共同の所有者としての自己責任性、全般的自己認識、プロフェッショナルな養成の發達程度がまだ低く、全体としての文明化のレベルがそこまではいっていない。企業の総会でも、ほとんどが経営陣の勧告にしたがって決定されているのが現実である。

〔2〕 経営者と労働者の利害の分化について

株の過半が労働集団の所有となっているかぎり、形式的には「労働集団の所有」「企業集団の所有」、そして伝統的な「パートナー主義」が維持されているといえるが、実質的には分化が起りつつある。調査でも、労働集団の維持や企業がもつ保育園などの社会保障的機能を重視する志向をもつ3分の1ほどの指導者と2割ほどの全く逆のものに、分化しつつあることが読みとれる。経営の危機的状況のなかで、賃金の遅延や節約、労働場所の縮小が生まれつつあり、矛盾も大きくなりつつある（しかし、全体としてはまだ経営者は労働者との対応に自信を持っており、プラグマティズムとパートナー主義でやっていけている）。労働者の10倍、20倍の給料を受け取るものも生まれ、また、賃貸に出したものからマネージャーとして受け取る収入もあり、新しい所有者に変貌しつつある。株式の集中も進行している。調査した企業で、普通の労働者が株式の50%以上を持っているのは16.7%の企業だけであり、大部分の66.7%の企業では労働者が30%から50%を持っていた。他方で、経営指導者が株式を持つ割合が3—5%を占めるのが企業総数の20.8%、同じく5—10%を占めるのが20.8%、10—20%を占めるのが12.5%、20—30%を占めるのが8.3%であって、これらはかなり高い数字といわなければならない。予想よりももっと急速に階層分解が進んでいる。労働者の関心は、第一に雇用の確保、第二に賃金に向けられており、それをつうじてしか企業経営を考えようとはしていない。

〔3〕 企業経営と外部資本の相互関係について

現在、企業にとっての外部資金・資本は、次のような3つの形態で存在しているとされる。一つは、私的企業家機関のもので、それはたんに配当金のためだけでなく、管理への参加をも志向しており、もっとも積極的な意義をもっている。ただ、より大きな支配的な株式を持ってないため、まだ受身な姿勢に終始している。二つは、チェック投資会社であるが、レートの高低をねらった株の投機的売買がほとんどで、本来的な役割を期待できそうにない。三つは、個人であり、“単純な”ものと他の機関の“代理の”ものとがある。前者は、配当金が主目的であって、第二次市場の段階ではもっと積極的な意味をもってくるであろう。後者は、蔭の機関の意向によって

左右される。いま、企業側の全般的な姿勢は、株式の多くのパッケージを外部に出すことに消極的であるが、なかには外部投資を積極的に捜そうとする賢明な企業家も出始めている（とくに外資の導入で）。

企業間での資本の相互浸透については、その大量的な検出は難しいが、それへの要素と傾向ははっきりとある。同種の生産のインテグレーションと技術的に相互依存関係にあるもののインテグレーションとがあり、将来のロシアにおける独占のモデルとなり得るものであろう。反独占の規制や政策との関係をどう考えていくか。いわゆる「工業＝金融グループ」については、2つの型が区別され、一つは、行政的につくられたもので、企業―省―政府のつながりで、生産者サイドの利害と国家管理の軽減に役立つというねらいをもっているもので、進歩的な性格はすくない。もう一つは、銀行や金融投資会社を中心にすわって組織するもので、市場メカニズムにそって資本を再分配していくというより積極的な意義をもっている。

以上にみてきたように、ここでもまた単なる所有の制度的な変革だけでなく、それが実際の効率的な企業の生産や投資につながっていくかどうか問われているのである。そして、そのさいの一つの条件としては、国家の積極的な政策化、生産を刺激し、効率的な所有者・経営者の形成と進歩的な生産構造の形成を刺激していく政策化の課題が、これまでの論議のなかから提起されてきていたのを知るのである。だが、その国家の政策化も、従来のような指令的官僚的なものではなく、民主化された新しい誘導的な内容と形式をもつものになっていかなければならないであろう。それだけでなく、この上からの政策化が真に有効なものとなるためには、これとかみ合った下からの民主的な経営活動のある高揚が不可欠のように思われるのである。この点で、ロシアのこれまでの「民営化」のやり方が一律のモデルを上から強制していくことによって、この下からのエネルギーを萎縮させていった面が多分にあることは否定しえないところであろう。これに対する批判のなかから、所有と経営と労働の多様な形態の組合せ（株式会社、協同組合、賃貸、労働者所有、あるいは、自治体所有、国家的所有、等々）の容認とそれらに向けての下からの自主的選択というオルタナティブが提起されてきていたのである。おそらくは、このような生産の実際の社会化水準と部門ごとの企業ごとの地域ごとの特殊性を考慮にいれた自主的選択の方向だけが、真に効率的な企業経営の展開を可能にしていくのではないかと考えられる。そして、それらの多様な形態の間で自由な公正な競争がくり広げられていくという混合的な構造である。今後、世界市場競争のもとで、ロシアにおいても企業の大規模化と工業＝金融結合が進んでいくとみられるが、独占化の弊害に対する有効な規制もこのような下からの民主的な効率的な競争構造の広範な支えがあってはじめて可能となっていくのではなからうか。

前節にも書いたように、ロシアの現実では、いままでのところエルクムイルジ的な途にそって古い要素をかなり残した転換過程が続いていく可能性が強いように思われるが、しかし、世界史の大きな流れのなかで、このようなオルタナティブをも組み込んだ構造的な視点で追跡していく必要がある¹¹⁾と考えるのである。

《付記》

予定では、第3節―「市場経済化」「民営化」が社会労働問題に及ぼす影響について、を用意

していたのであるが、すでに第一節と第二節だけで許された紙数を越えてしまったので、別の機会にまわさざるをえなくなった。これにかんする素材は、ロシア連邦労働省付属労働研究所と立命館大学人文科学研究所との今後の共同調査研究の打ち合せのなかで与えられたもので、その基になっているのは、労働研究所「労働モニタリングセンター」がおこなっている調査データである。1994年第1四半期については、114の物質的生産部面の諸部門の企業、17の予算運営機関、13の自治体所有と混合所有形態の公共・生活経営の企業と機関についての資料がまとめられている（この詳細な紹介と検討は、現在塚田雅幸氏の手で準備が進められている）。

体制転換過程のもつ問題や矛盾は、社会労働問題にもっとも鋭く噴出しようとしているといわれるが、この側面からの照射によって以上の「市場経済化」や「民営化」をめぐる状況がいっそう全体的に把握できるようになるであろう。ここでは、実地調査から引き出されるそのさいの幾つかの論点だけを、参考までに付記するにとどめざるをえなかった。

〔1〕労働の側からみた企業活動の特徴

- (1) 新しい現象としての、個々の企業間の未払の急激な増大、大量の企業の操業停止。1993年末までに自分の労働者に対する賃金支払の債務は1992年に比べて26.6倍に増大し、1993年にこの原因による操業停止の企業数は1.46倍になっている。
- (2) 1993年末と1994年第1四半期のモニタリング調査による確認としても、市場メカニズムの導入、経営条件の自由化と国家的所有に替わる新しい所有形態の確立が、期待された結果をもたらさなかった。
- (3) 経営指導者が考える“解決すべき最も重要な問題”について。一年半前には、労働集団の維持とその老朽化の問題が第一位で、賃金格差と労働集団における社会的緊張の問題が続いていたが、1994年3月には根本的变化がみられ、第一位は企業のイメージ問題と第二位はその生産物の競争力、第三位と第四位に労働集団の維持と要員の熟練水準の問題がくる、隠れた失業問題と労働集団における社会的緊張はもっと低くなる。
- (4) 1991—92年には、利潤増大の主要因は、価格引き上げと商業や財務の非生産的操作であった。1993年、とくに94年初めには、状況が根本的に変わる。価格引き上げによって利潤を高めようとするが、消費者の有効需要と矛盾するようになる。他方で、資源価格の上昇と結びついた生産費の増大があり、企業の経済・財務指標が著しく悪化する。

〔2〕労働市場の動向

- (1) 1993年の離職者は、国家統計によると100万人となっているが、労働研究所の算定では、1700万人であり、そのうち440万人が労働場所の喪失によるものである。
- (2) 1991—92年には、価格引き上げなどによって賃金基金を確保し、要員の確保に努められたが、1993年にはこのような余裕がなくなり、隠れた失業（企業の一時的閉鎖、不完全労働、支払なしの行政的休暇）が増大した。現在では、完全解職、隠れた失業の清算に向いつつある。そのさい、自発的退職の形をとって、退職手当や就職斡旋期間の賃金を支払わないものも増えている。隠れた失業も増大し、モニタリング調査から1993年で1200—1500万人位と推定される。

- (3) 解雇者の質的構造が根本的に変化し、1993年までは、多くを占めていたのが管理労働や情報労働の従事者であったが、1993年末までには、最も大量的な産業的職種の女子労働者と男子労働者——技手、金物取付工、組立工、溶接工、調整工、建設工、縫製工、受入検査員、など——がますます増加している。雇用に対する確信が、1993年9月から94年3月にかけて急速に失われてきている。

〔3〕 賃 金

- (1) 賃金はその基本的機能（労働力の再生産費としての、及び、労働の物質的刺激としての）を停止している。労働支払システムの崩壊の過程が続いている。実質賃金の鋭い低下は労働力の価値の傾向的な低下をもたらしている。1993年12月の公式資料では最低賃金は最低消費バスケット価値の12%、物理的生存ミニマムの34%、生存ミニマムよりも低い貨幣所得の住民数は1994年の初めて3820万人、26.7%であった。労働力が最も安い資源となり、技術進歩が妨げられ、工業生産の解体と原始化が進んでいる。
- (2) 1993年の間に、労働支払における格差（高賃金と低賃金、部門ごとの、企業ごとの、地域ごとの）の強化の傾向がみられる。現代史がまだ知らないような極めて危険な社会的階層分化が起こっており、爆発的危険性をもつ社会状況が生まれている。
- (3) 賃金水準に対する労働者の要求レベルにある安定化がみられ、もう名目賃金の高い引き上げテンポには満足しない状況が生まれている。二度働きが恒常化し、多くが高い利益と税金逃れのために商業に従事している。かろうじて食費のみしか支払えない賃金水準の企業数が増大している。

〔4〕 労働の諸条件と保護

- (1) 極度に悪化している。工業労働者の約20%が労働の安全と衛生にかんするノルマと基準をひどく攪乱した条件で働いている。資金の不十分な蓄積、技術的装備替えの欠如、磨損設備の著増、それらが労働者の健康、職業病、事故と災害を増加させている。
- (2) 企業家が最大限の利潤のために節約をはかり、労働者に自己の健康を犠牲にして高賃金を得るという心理状況をつくりだしている。悪い条件での労働に対する特典と保証を利用する労働者の数が増大している。
- (3) 労働条件と労働保護の危機的状態の重要な原因の一つは、国家的コントロールが弱いことである。

〔5〕 労働関係

- (1) 企業と労働集団のレベルにおける、不安定な気分と社会的な緊張がいつそう強まっていることを、モニタリングでの社会学的調査の結果がはっきりと示している。極めて短期間に悪化のほうに変化し、公然たる紛争状況を予測するものも増えている。
- (2) 賃銀水準における鋭い格差に照応して、異なった社会的心理の風土が形成され、労働関係の異なった型がみられる。企業の中での経営者と労働者の社会的役割と所有関係の変化を反映したパートナー主義も生まれている。

- (3) 労働組合の活動も、原則的に否定的に評価されているわけではない。具体的な活動の結果を反映して、若干信頼が高くなってきている。多くの企業で、オルタナティブの労働組織の急速な発展に寄せられていた大きな期待は実現されなかった。逆に、伝統的労働組合が次第に権威を獲得しつつある。

〔注〕

- 1) 私が訪問した主な研究機関と研究者は次のとおりである。

ロシア科学アカデミー経済研究所—所長 L. I. アバルキン（元副首相）、部長 Y. Y. オリセビッチ（モスクワ大学教授兼任）、部長 L. V. ニキフォーロフ、部長 A. Sh. アフメドゥーエフ、M. I. ボエイコフ、A. N. ストイニク、その他に、当研究所を訪問していたオランダのアムステルダム大学 M. J. エルマン教授とも会見できた。

ロシア管理アカデミー新経済構造・民営化研究所—所長 V. V. クリコフ

ロシア科学アカデミー市場問題研究所—部長 A. S. ビム（ロシア民営化センタープログラム責任者）

ロシア科学アカデミー世界経済・国際関係研究所—E. L. レオンチェバ

労働省付属労働研究所—副所長、「労働モニタリング」センター長 E. G. アントシェンコフ、第一副所長 A. F. ズブコバ、V. ザドンスキー

ロシア科学アカデミー東洋学研究所日本研究センター—所長 K. O. サルキーツフ、部長 I. P. レベージェバ、T. N. マトルーソバ、I. S. チホーツカヤ、他

モスクワ大学経済学部—部長 V. P. コレソフ教授、A. G. フダコルモフ教授、K. フビエフ教授、I. E. ルダコバ教授

国際大学—総長、G. H. ポポフ教授（国際エコノミスト連盟会長、前モスクワ市長）

ロシア連邦国家資産管理委員会—第一副議長 A. I. イワネンコ、副議長補佐 L. P. チェルヌイシェバ
ロシア連邦労働省一次官 E. D. カトゥルスキー

ロシア連邦雇用庁

ロシア連邦モスクワ州—第一副知事 A. V. ドルゴラブチェフ、対外経済関係局次官 A. S. セジク

ロシア連邦モスクワ州トロイツク市（学術研究都市）—ロシア科学アカデミー分光学研究所所長 E. A. ビノグラードフ、他

政治家—A. G. トムチン（上院議員、民営化委員会、「民主ロシア」運動共同議長、シュメイコーチェバイスーガイダールーフョドロフ—コズイレフに近い）

ジャーナリスト—B. S. グレービッチ（モスクワ・ニュース副編集長）、A. グラチョフ（ノーボエ・ブレーミヤ、モスクワ・ニュース、元ゴルバチョフ大統領補佐官）

このうち、経済研究所長アバルキン、国際大学総長ポポフ、国家資産管理委員会イワネンコ、雇用庁、モスクワ州、トロイツク市については、ロシア経済視察調査団（大崎平八郎団長、長砂實副団長、溝端佐登史事務局長）に現地で合流させていただき共同で会見できたものである。他に、在モスクワ日本大使館一等書記官田和宏（経済担当）、日本貿易振興会モスクワ出張所代表大橋巖の各氏からも意見交換と情報入手の機会を与えられた。なお、今回のロシア留学は、国際交流基金フェローシップ助成によっておこなったものである。援助を与えられた各位に厚く御礼を申し上げる。

- 2) 例えば、長砂 實・木村英亮編『「どん底」のロシア』かもがわ出版、1993年6月、田中雄三・溝

- 端佐登史・大西 広編『再生に転じるロシア』機関誌共同出版，1993年11月，田中雄三編『脱社会主義経済の現状』リベルタ出版，1994年3月，を参照。
- 3) A. イラリオーフ「われわれの見解の相違」『経済の諸問題』1994年5号，による双方のアプローチの違いの体系的な整理を参照。
 - 4) G. グラノフ，B. ボルコフ「1994年前半期のロシア経済」『経済の諸問題』1994年7号。
 - 5) 私が会った研究者のなかでは，世界経済・国際関係研究所のE. L. レオンチェバが肯定的な評価もっていた。外国の経済を研究するグループには，そのような傾向が比較的多いようにも見うけられた。
 - 6) 東欧における「体制転換」にともなう「recession」あるいは「depression」をめぐる問題と同様の論点が，ロシアにおいても提起されているのを知るのである。“Journal of Comparative Economics”，19-1, Aug. 1994. のコルナイ（J. Korai, Transformational Recession: The Main Causes.）やエルマン（M. Ellman, Transformation, Depression, and Economics: Some Lessons）らの論文，および堀林巧「過渡期経済政策のアポリア」『金沢大学経済学部論集』第14巻第1号，1993年12月，を参照。これらにもかかわる追跡の理論的枠組みについては，続稿で考察を加えていきたい。
 - 7) 例えば，西村可明「ロシアにおける私有化政策」『経済研究』44巻2号，同「ロシアにおける私有化の進捗状況」『経済研究』45巻3号，溝端佐登史「ロシアにおける民営化」前掲『脱社会主義経済の現況』，を参照。
 - 8) A. チュバイス「ロシアにおける民営化の総括と次の段階での課題」『経済の諸問題』1994年6号，1994年4月12日，19日の民営化問題にかんする下院公聴会での発言をもとにしたもの。
 - 9) 「国家企業と自治体企業の民営化の総括と問題」『経済の諸問題』1994年6号。
 - 10) A. ビム「ロシア企業の民営化後の問題」『経済の諸問題』1994年3号，他に，A. S. Bim, Privatization in the Former Soviet Union and the New Russia, edited by Saul Estrin “Privatization in Central and Eastern Europe”, Longman, 1994.
 - 11) ロシアの今の現実がそうであるとしても，研究者のなかにかかなりの比重を占めるこのような理論的オルターナティブが，実際の運動と結びついていく展望を注意深く見守っていく必要がある。例えば，労働者所有企業については，岡田進氏の一連の論稿（「ロシアにおける民営化」『ソビエト研究所ビュレティン』1992年12号，「社会主義再考—社会化と自主管理をめぐる—」『日ソ経済調査資料』1993年11月号，「ロシアにおける民営化と労働者所有企業」『東京外国語大学海外事情研究所研究報告』94）を参照。ロシアでも，経済研究所のM. I. ボエイコフが，労働者運動とその諸政党の経済綱領を精力的に整理・検討しようとしていた。